

第2次DV対策基本計画 数値目標

令和3年7月作成

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	目標 (平成34年度)	所管
1	1	1-1	DV防止の啓発	芦屋市DV相談室の周知のため、広報誌やホームページ等に芦屋市DV相談室について掲載	芦屋市DV相談室の認知度	30.0% (市民意識調査)	—	—	—	50%以上 (令和3年度 市民意識調査)	DV相談室
2	1	1-1	DV防止の啓発	芦屋市DV相談室の周知のため、広報誌やホームページ等に芦屋市DV相談室について掲載	DV防止法の認知度	53.2% (市民意識調査)	—	—	—	65%以上 (令和3年度 市民意識調査)	DV相談室
3	1	1-1	DV防止の啓発	市民へDVについて知ってもらう機会や、DV被害者から相談を受けた時の対応について、男女共同参画センターで講座を開催	デートDVの認知度	17.9% (市民意識調査)	—	—	—	30%以上 (令和3年度 市民意識調査)	DV相談室
3	1	1-1	DV防止の啓発	市民へDVについて知ってもらう機会や、DV被害者から相談を受けた時の対応について、男女共同参画センターで講座を開催	DV防止講座開催回数	—	年1回	市民向け講座 0回 センター登録団体の 定例会参加者には DV相談について周知	民生委員・児童委員 にDV被害者対応等 について情報提供 (研修会)	年1回	DV相談室
4 5	1	2-1	DVについての啓発	窓口などでDV被害者を発見できるように、DVについての研修	市職員へのDVについての研修回数	年1回	0回	年2回 職員研修 1回 新任職員研修 1回	新任職員研修 1回 庁内電子掲示板での 周知1回	年1回以上	DV相談室 人事課
6	1	2-1	DVについての啓発	庁内システム（グループウェア）を活用し、DVについての啓発	庁内システム（グループウェア）を活用した啓発回数	—	0回	0回	1回	年1回以上	DV相談室
9 10	1	3-1	次世代にDVを残さない啓発・教育の実施	DV被害者支援を行っている団体などに依頼し、学校等でデートDVについて予防啓発講座を実施	デートDVに関する予防啓発講座の開催回数	—	年1回	年1回	年1回	年1回以上	人権・男女共生課 学校教育課
13	2	1-1	婦人相談員等の資質向上	スーパービジョンの実施	スーパービジョンの実施回数	年1回	0回 (ニーズなし)	0回 (ニーズなし)	0回 (ニーズなし)	年1回以上	DV相談室

DV相談件数 (内閣府統計)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)
電話相談	148	141	129	110	148
来所相談	94	65	50	68	72
その他	3	0	0	7	8
合計	245	206	179	185	228

(件)

※その他は、病院、保育所(園)、幼稚園、学校などでの面接相談